



広報

2016 4 平成28年

のせ川

No.456



桜と星空（平地区）

ホームページ <http://www.vill.nosegawa.nara.jp/>
メール info@vill.nosegawa.nara.jp

平成28年度 村長施政方針

野迫川村長 角谷 喜一郎

村民の皆様及び関係者の皆様におかれましては、村政発展のため何かとご協力を賜り誠にありがとうございます。

新年度に臨む私の所信及び村政の基本方針を申し上げ、皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年からは、人口減少や東京一極集中の是正を目的とした「地方創生」への取り組みが、国主導のもとに進められています。本村においても、有識者や村内各関係団体の代表者から構成する委員会においてご議論いただき、このたび「野迫川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本総合戦略は、『循環』を基本理念に、本村に住む人々が、この村で暮らすことの喜びが高まり、人口が定着していくとともに、訪れる人々が村の良さを体感することで、転入・移住者が増加し、定住環境が向上するという好循環を目指します。

本総合戦略は、「しごとづくり」「ひとの流れ」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」など、4つの基本目標から構成されています。

これらについて、重要業績評価指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルの検証体制を確立して、実効性を高めます。

今年度は、本村の山や森、清流のめぐみなど、強みを生かした新産業の創出及び既存産業の振興に取り組みことで、若者が定住できる雇用の創出を目指します。

本村は人口449人と奈良県では一番人口の少ない村で、過疎・人口減少は待ったなしの懸案であり、以前から様々な取り組みを行っているところです。

この地方創生の動きは、この村に住む、もしくは働く人々が、「将来この村

がどのような未来を築き、どのようにしたいか。」を改めて問い直し、ひとりひとりが真剣にこの課題と向き合うよい機会となりました。

少ない人口ゆえに、ひとりひとりが村の将来を考え、その議論で生まれた活性化施策を一丸となって、失敗を恐れずに取り組むことができれば、それが真の「地方創生」につながると確信しております。

昨年、村の重点事業として力を入れて取り組んでまいりました保小中連携一環の増改築工事が無事完成し、10月に竣工式を挙行することができました。

これは、決してゴールではありません。これは、この村に生まれ育つ子どもたちが、良質な教育を受けて人間性豊かな大人に育つ、「夢もてる人づくり」のための第一歩です。

現在、小学校の児童数は9名で欠学年が1学年あり、中学校の生徒数が12名と、こちらも欠学年が1学年あります。国の法律で学級数により教職員の配置人数が定められていることから、当然教職員の配置人数も少なくなり、中学校においては教科担任制が困難な状況となっております。

「村から学校が消える」ということは、村が消えてしまうのと同じだ」と常々申しておりますが、住む地域によって子どもたちの受ける教育に格差が出てはならないというのが私の信条であり、そのために村費講師を配置するなど、良好な教育環境を維持する取り組みを続けるとともに、引き続き国に対して教職員定数に関する法律改正の必要性を訴えてまいります。

消防救急体制について、これまで消防非常備村であった本村では、傷病者が出た際には役場職員が診療所や病院に搬送を行ってまいりました。しかし、

奈良県広域消防組合への加盟により専門職員である救急救命士等による迅速かつ的確な救急搬送のできる体制が昨年4月よりスタートしました。

また本年4月に、本村の新たな消防庁舎において、本格的な消防・救急の運用を開始しました。村民の方に、より安全・安心に暮らしていただけるような環境づくりに努めます。

福祉・医療分野においては、本年4月より南和地域の中核となる救急病院「南奈良総合医療センター」が開院となりました。ドクターヘリの設置など、奈良県の山間地域の救急医療を担う同センターについて、今後は、へき地医療を担う本村の国民健康保険診療所と連携を図りながら、高齢化率の高い本村における医療体制の整備を進めてまいります。

また、口腔ケアと高齢者の健康とが密接に関連していることから、高齢者の口腔ケアの充実を図るため、本年4月から国民健康保険診療所において歯科診療を開始しました。

観光分野においては、世界遺産にも登録されている「熊野古道小辺路」が本村を縦貫し最大の観光資源となっております。この世界遺産「熊野古道小辺路」を軸とした観光戦略を展開し、観光交流人口の増加をはかるとともに、雲海、星空などその他の観光資源の活用やホテル等観光拠点におけるおもてなしの推進、ポスターやマスコットキャラクターなどによる多様な情報発信に努めてまいります。

今年度は、平成23年に発生したあの紀伊半島大水害から5年の節目の年となります。災害発生時に見た、木や家などが流されるあの光景は今でも忘れられるまで、国や県による砂防堰堤の整備や村が事業主体となった復興住宅の完

成など、多くの方々にご支援と応援をいただいたおかげで、ここまでの復旧を成し遂げることができました。しかし、まだ道半ばであり、竣工してない災害復旧工事の早期の竣工と、あの災害により失われた村の活力を取り戻す取り組みを今後も続けてまいります。

1. 5車線等のハード整備についても、利便性の向上をはかるとともに、災害発生時の集落の孤立化を防ぐための整備を進めてまいります。

災害直後の苦境の中で村民の皆さんが、互いに助け合い、励まし合いながら復興に向けてがんばってこられた姿を、私はその当事者として見てまいりました。この皆様の力を今一度、本村を活性化させる取り組みの原動力として、ご協力いただきますようお願いいたします。

私が掲げる基本理念「夢が語れる、夢が持てる村づくり」を実現させるため、また、地方創生に関する総合戦略を推進させるため、以上述べてまいりました施策について、不転の決意で取り組む決意をしたところであります。

平成28年度予算編成の基本方針

続きまして、平成28年度の予算編成にあたっての基本方針について申し上げます。

当村においては、村税収入が極めて少なく、自主財源を地方交付税に頼っているというのが現状であります。地方交付税は地方自治体の収入となる国税の一定割合を、国が示した人口及び面積など客観的指標に基づいた算定式により計算された、基準財政需要額と基準財政収入額の差を国が配分するといったもので、自主財源とは言いながらも国の裁量で、時には過疎地域に、時には都市部に重点的に配分されるな

ど、不安定な収入であります。平成28年度の地方交付税について、国が示した地方財政計画では今年度と同水準であり、多くの地方交付税収入は期待できない見込みとなっております。

そのような状況の中、国では平成27年度補正予算において、各地方の地方創生に係る「総合戦略」の取組みを加速化させるための交付金1,000億円が計上されました。

この平成27年度補正予算と平成28年度当初予算を一体化させ、「総合戦略」に位置づけられた施策の着実な実施と歳入・歳出のバランスの維持を重点において、来年度予算の編成に臨みました。

予算規模であります。一般会計につきましては、予算総額16億7,814万9千円となり、前年度比14.0%の減額となります。

今年度は消防施設の建設及び南和地域の中核となる救急病院の建設に伴う事業費負担金により、歳出額が大きく膨らみましたが、これらが終了したことによる歳出額の圧縮で、財政調整基金を取り崩すことなく、また、将来の借金である村債の新規発行も約1億4千万円縮小して当初予算を組むことができました。しかし、地方交付税は今年度並みであると見込まれることから、平成28年度も予算を許さない状況です。

先に申しましたとおり、平成27年度補正予算として国が計上した地方創生加速化交付金1,000億円について、本村では広葉樹の森づくりと特用林産物の生産を行う「きのこの村づくり」事業を行うこととして、3,100万円を予算計上し国に要望をしております。

この事業は、今年度より地方創生の先行型として実施しているイタツゴ村有林整備(800万円)と並行して進め、村に新しい産業とそれに伴う雇用を生み出します。

産業・観光施策としまして、青少年の定住と就農を促す給付金の支援や、

農地を有害鳥獣から守るための侵入防止柵の提供、及び駆除・捕獲に関する奨励金等も引き続き実施してまいります。

また、本年1月1日には、中小企業庁が地域資源を活用した商品・サービスについて積極的な情報発信等の支援を行う「ふるさと名物応援宣言」において、近畿管内では初めて本村の「あまご」が認定されました。今後は、事業者とも協働し、あまごのほかワサビや凍豆腐、せうめんなど本村の特産品について、地域ブランドの育成・強化を図ります。

基幹産業である林業についても施設整備事業や美しい森林づくり基金による森林整備を進めます。

観光面の活性化として、キャラクターグッズや観光パンフレットの印刷など、デジタルで本村の魅力を伝えるPR活動を積極的にまいります。

また、定住促進策として定住者に対する奨励事業などを継続するとともに、定住者に関して県・関係市町村から構成する「奥大和移住定住連携協議会」の場を活用して、移住・定住に関する広域的な連携、情報交換を行います。

次に、住民福祉関係ですが、高齢者世帯に対する安否確認システムによる見守りサービスや指定管理者制度によるグループホームゆうゆう苑での入居・介護サービス、高齢者、障害者に対する村営バスの無料化等を引き続き実施してまいります。

また、子ども医療費については、県内でも先駆けて高校卒業までの子ども医療費を無償化してまいりましたが、こちらも引き続き実施し、子育て世代への支援を行ってまいります。

医療面について、4月より南和地域の中核となる救急病院「南奈良総合医療センター」が開院いたしました。これにあわせ、本村の国民健康保険診療所に導入した電子カルテシステムを活用して新病院と連携し、村民の医療環境の

充実を図ります。

また、国民健康保険診療所において歯科を新設し、村民の歯の健康を維持する体制を整えます。

住民の生活基盤の整備として、ゴミ収集体制の充実を図り、収集回数を増やすほか、これまでは回収していない生ゴミについても、その処理方法について検討を行います。

教育費につきましては、今年度新しい校舎が完成し、保・小・中連携一貫教育を推進する体制が整いました。

今後、英語教育などで、保・小・中それぞれのステージにあった教育プログラムを実践するなどソフト面でも充実を図ります。

また、児童数の減少に伴う教職員数の配分の減少については、教育環境の悪化を招かぬように、村費講師を配置するなど必要な措置を講ずるとともに、国・県に対して必要な規定の整備を訴えてまいります。

また、多くの方に利用いただいている学童保育や延長保育といった子育て支援を継続してまいります。保小中連携一貫校と同じ敷地にある新たな保育所において、設備の整った環境での充実した保育を進めます。

インフラ整備等においては、村道上垣内水ヶ峰線線装補修、弓手原1号橋及び平1号橋橋梁補修などを計上し、村道の整備を行ってまいります。

また、北股地区における小規模住宅改良事業を継続し、旧北股小学校周辺の公園と橋の整備等を行います。

消防・救急体制の整備としまして、4月より奈良県広域消防組合野迫川分署として本格的に救急活動が開始となり、今後は、組合の構成団体として積極的にその役割を果たすと同時に、村消防団との連携を図るなど、引き続き消防救急体制を充実します。

また、県における防災行政ネットワークシステムの更新にあわせ、本村においても、防災通信設備の機器更新等を

行い、災害時における迅速な情報収集と関係機関との連携を図ることのできる体制を整えます。

引き続き、特別会計について説明申し上げます。

介護保険事業、国民健康保険事業、簡易水道事業、後期高齢者医療事業、温泉事業、代替バス事業、分収造林事業の特別会計予算の総額は3億1,407万2千円となり、対前年度2,366万5千円の減額となっております。

減額の要因としては、国民健康保険事業直診勘定における施設整備等に要する経費の減額によるものであります。

これらの特別会計と一般会計を合わせた総予算額は、19億9,222万1千円となり、対前年度2億9,695万3千円の減額となります。

以上、平成28年度の一般会計と特別会計予算について説明申し上げますが、限られた予算の中で、地方創生に係る取り組みを確実に実施し、活気にあふれる村づくりと、安心して豊かな生活を実現するためには、健全な予算の執行が不可欠となります。

平成28年度においても、厳しい予算状況に変わりはありませんが、適正に事業を執行し、効率的で無駄のない執行を心掛けてまいります。

おわりに

以上、平成28年度の施政方針及び予算編成の基本方針について申し上げます。

平成28年度は、地方創生の推進に村が丸となってその施策に取り組みべき重要な期間であり、そのことに重点を置いた予算の編成となっております。

野迫川村の将来像である『夢を持ち、夢が語れる村 みんなでつくるふるさと野迫川』を創造するために、村民の皆さんとともに村づくりに邁進する所存でありますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

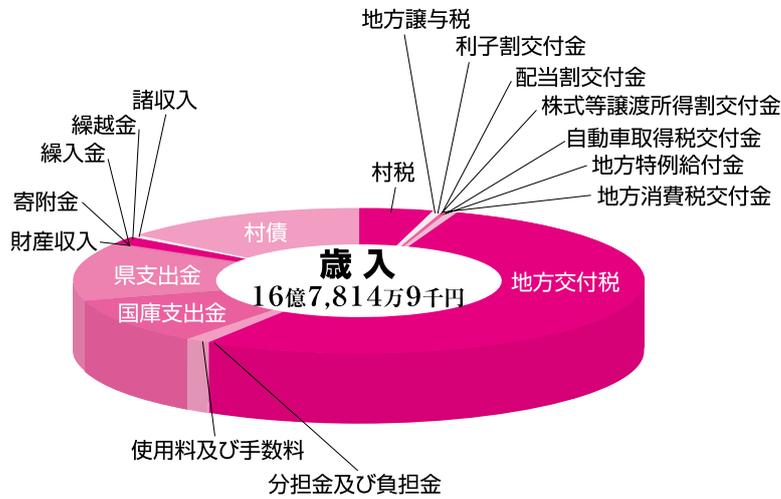
平成28年度 一般会計予算

平成28年度 村の予算

1. 村税	74,074
2. 地方譲与税	9,500
3. 利子割交付金	125
4. 配当割交付金	320
5. 株式等譲渡所得割交付金	400
6. 自動車取得税交付金	1,000
7. 地方特例給付金	10
8. 地方消費税交付金	8,500
9. 地方交付税	894,600
10. 分担金及び負担金	3,333
11. 使用料及び手数料	22,467
12. 国庫支出金	170,345
13. 県支出金	215,677
14. 財産収入	1,719
15. 寄附金	1,400
16. 繰入金	10
17. 繰越金	30,000
18. 諸収入	9,768
19. 村債	234,901

[単位：千円]

歳入 16億7,814万9千円



財政用語辞典 歳入

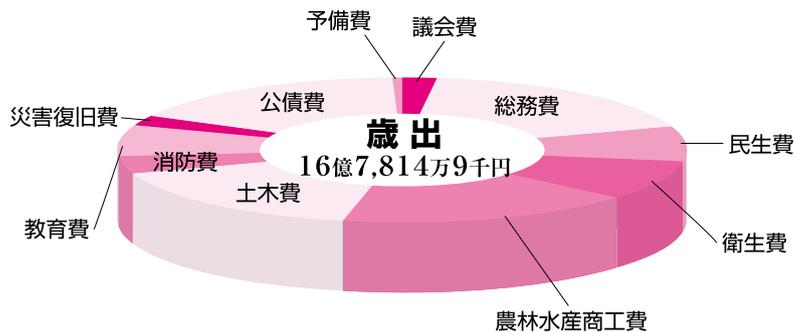
村税→みなさんに納めていただいた村民税や固定資産税など。
地方交付税→所得税など国が徴収する税金の中から、村の状況に応じて交付されるお金。
村債→大きな事業を行うために、国や県、金融機関から借り入れるお金。
国・県支出金→特定の事業の財源として国や県から交付されるお金。

使用料及び手数料→村の施設を使ったり、住民票などの交付にみなさんが支払うお金。
地方消費税交付金→地方消費税（消費税8%のうち1.7%）の中から交付されるお金。
分担金及び負担金→特定の利益を受ける人から徴収するお金。
繰越金→前年度の決算から繰り越したお金。

1. 議会費	36,100
2. 総務費	298,998
3. 民生費	126,921
4. 衛生費	149,604
5. 農林水産商工費	286,649
6. 土木費	275,381
7. 消防費	64,317
8. 教育費	117,506
9. 災害復旧費	36,859
10. 公債費	280,814
12. 予備費	5,000

[単位：千円]

歳出 16億7,814万9千円



財政用語辞典 歳出

議会費→議会運営のために使うお金。
総務費→村の総合的な管理経費や自治振興などに使うお金。
民生費→福祉サービスなどに使うお金。
衛生費→住民検診・ごみ処理などに使うお金。
農林水産商工費→農業振興や林業振興、観光事業などに使うお金。

土木費→道路を整備するために使うお金。
消防費→防火設備の整備、消防団運営等に使うお金。
教育費→学校の運営や公民館など、教育の振興のために使うお金。
公債費→村債(借り入れ金)を返済するために支払うお金。

議会の動き

平成28年3月

第1回定例議会

平成28年 3月 7日に招集され、報告8件、議案26件、諮問1件が次のとおり議決されました。

- | | |
|--------|--|
| 報告第1号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 報告第2号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 報告第3号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 報告第4号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 報告第5号 | 野迫川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について |
| 報告第6号 | 野迫川村地域防災計画の策定について |
| 報告第7号 | 野迫川村特定事業主行動計画の策定について |
| 報告第8号 | 平成28年度奈良県広域消防組合の議会の議員の選出について |
| 議案第1号 | 過疎地域自立促進市町村計画について |
| 議案第2号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 |
| 議案第3号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 議案第4号 | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 議案第5号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第6号 | 職員の給与の特例に関する条例を廃止する条例 |
| 議案第7号 | 職員の降給に関する条例 |
| 議案第8号 | 野迫川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 |
| 議案第9号 | 野迫川村税条例の一部を改正する条例 |
| 議案第10号 | 野迫川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 議案第11号 | 野迫川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 議案第12号 | 野迫川村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 議案第13号 | 野迫川村改良住宅管理条例の全部を改正する条例 |
| 議案第14号 | 野迫川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 |
| 議案第15号 | 平成28年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算 |
| 議案第16号 | 平成28年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算 |
| 議案第17号 | 平成28年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出予算 |
| 議案第18号 | 平成28年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算 |
| 議案第19号 | 平成28年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出予算 |
| 議案第20号 | 平成28年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出予算 |
| 議案第21号 | 平成28年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出予算 |
| 議案第22号 | 平成28年度野迫川村一般会計歳入歳出予算 |
| 議案第23号 | 平成27年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第5号) |
| 議案第24号 | 平成27年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第5号) |
| 議案第25号 | 平成27年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算(第12号) |
| 議案第26号 | 野迫川村公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |

野迫川村各課の分掌事務 (平成28年4月1日現在)

村長 角 谷 喜一郎
教育長 中 迫 喜 昭

副村長 中 本 浩 三

出納室

会計管理者 萬谷 真理子
林 明代 出納事務

金丸 英樹 林道・治山
深澤 潤一 庶務・簡易水道
伊藤 喜康 道路維持
尾崎 伸二 道路維持

総務課

総務課長 上本 昇
津田 克則 消防・選挙
今西 麻美 秘書・人事・共済・
給与
金丸 まどか 財政・庶務・交通
安全
南 圭太 広報・住宅
二神 由里加 一般事務
西浦 弘祐 一般事務

産業課

産業課長 山本 一尊
課長補佐 二神 茂治 林務
課長補佐 梶谷 豊典 農業・漁業
中藪 邦幸 庶務・統計
廣畑 直人 観光
バス係 杉谷 均 村営バス運行
山本 賢二 村営バス運行
菊谷 栄次 村営バス運行

住民課

住民課長 吉井 善嗣
課長補佐 糀 弘城 国民健康保険
課長補佐 辻本 容史子 戸籍・国民年金
課長補佐 竹田 麻祐美 介護事務
大上 晋右 税務
太田 一馬 税務
中田 有香 後期高齢
高岡 恵里子 保健師
竹ノ内 沢 保健師
大西 高史 主任ケアマネー
ジャー
保育所 中迫 朋子 保育士
中本 久美 保育助手
倉谷 啓子 保育助手
診療所 西岡 歩美 医師
海善 佐登子 看護師
津田 安偉 事務長・患者送迎
倉岡 由紀江 事務

教育委員会

教育課長 根本 幸司
坂本 龍一 学校教育
津田 真衣 学校教育
社会教育
井上 望美 社会教育

議会事務局

局長 南谷 達也
大上 晋右 議会書記(兼務)
坂本 龍一 議会書記(兼務)
深澤 潤一 議会書記(兼務)

監査事務局

局長 南谷 達也(兼務)

社会福祉協議会

局長 南谷 俊廣
丸田 耕嗣 事務・有償送迎
菊谷 ゆかり 事務・ヘルパー・
有償送迎
中田 あけみ 事務・ヘルパー

建設課

建設課長 倉岡 利成
課長補佐 鶴谷 純也 公共土木・村道

消防庁長官表彰(竿頭綬)受賞

3月9日に消防功労者消防庁長官表彰式が行われ、本村消防団が消防功労者消防庁長官表彰(竿頭綬)を受賞しました。本村消防団を代表して、津守消防団長が表彰状を受け取りました。これは、本村消防団の長年の功績による表彰です。



消防・救急の要請は119番へ

平成28年4月1日より、奈良県広域消防組合野迫川分署での消防・救急業務が開始されます。これに伴い、これまで役場で対応しておりました消防・救急要請の電話は、奈良県広域消防組合本部に一元化されます。消防・救急要請をされる場合は、「119」へおかけください。役場へ要請された場合、119番にかけなおしていただく必要がありますので、ご注意ください。

野迫川村 総務課

一般社団法人 野迫川村観光局 キックオフフォーラム 国・県・企業・NPOの全ての全セクターの 協働での奈良県の活性化策について

平成28年3月19日(土)13時から桜井市立図書館・研修室において、野迫川村観光局キックオフフォーラムを開催しました。

今回のキックオフフォーラムは、これからの奈良県・市町村の活性化策について国の各省庁並びに県と村、企業で検討を行いました。

野迫川村を題材にクロストークを行い、地方創生について熱く話し合いが行われました。



野迫川小学校卒業式

3月23日（水）野迫川小学校において、平成27年度野迫川小学校卒業式がおこなわれました。今年度の卒業生は、更谷乙百望さん、林 陽さん、山田透吾くんの3名です。多くの方々に見守られ卒業証書を授与された3名は晴れ晴れとした表情で思い出がいっぱいつまった野迫川小学校を巣立っていきました。在校生への呼びかけの中で卒業生それぞれの将来の夢が語られました。参加された全ての人の心に残るすばらしい卒業式となりました。



小・中学校入学式

ようやく春のひざしが感じられるようになった4月7日（木）、野迫川小・中学校において平成28年度野迫川小・中学校合同入学式が行われました。今年は小学校に1名（船越 裕奈さん）、中学校に3名（更谷乙百望さん、林 陽さん、山田 透吾くん）の新入生を迎えました。角谷村長をはじめたくさんのご来賓のみなさまに見守られ、盛大な入学式となりました。新入生はお祝いのメッセージや、上級生からの歓迎の言葉を聞き、これからの学校生活への希望に胸を膨らませたことだと思います。



野迫川村へき地保育所 卒園式

～卒園おめでとう～

3月25日(金)野迫川村へき地保育所において、卒園式が行われました。今年度の卒園児は舩越裕奈さん1名です。

たくさんのお祝いや励ましの言葉が卒園児に送られました。

その日発表会もあり、緊張しながらもみんなで力を合わせて合奏や劇遊びをしました。

やりきった園児達の顔はいきいきとして、満足そうでした。



「野迫川奈良女塾」が開講

3月28日(月)～3月31日(木)、旧野迫川中学校において、奈良女子大学主催の「野迫川奈良女塾」が開講されました。これは、大学生が地域を拠点として行う地域貢献活動の一環として、塾のない野迫川村で小・中学生向けの学習塾を開催するというものです。

午前中は個別のワークブックで学習をし、午後はスポーツ、クッキング、パソコン教室、大学生が高校・大学生生活の体験談を話す「未来講座」など様々なプログラムが用意されていました。

受講した小中学生は13名で、分からない問題を大学生に質問して午後パソコンを使って自己紹介を上手にレイアウトしたりするなど、各々が充実した4日間を過ごしていました。



保育所の避難訓練

3月4日(金) 保育所に奈良県広域消防本部の方々に来られ紙芝居やビデオで分かりやすく火事の恐さを教えてもらいました。

避難訓練も行い、いつもと違う様子に少し緊張していましたが最後に防護服や制服も着させてもらいみんな笑顔でした。



アマゴ漁解禁

4月3日(日)にアマゴ漁が解禁されました。アマゴ釣りは、中原川・北股川・池津川川・川原樋川で行われ、各地あわせて150人の釣り客が訪れました。

また、4月下旬と7月にアマゴの追加放流を川原樋川で予定しております。

お問い合わせ先

野迫川村漁業協同組合事務局

☎ 0747-37-2101



総合型地域スポーツクラブからのお知らせ

5月教室

ゲートボール教室

(日 時) 8日(日)

9:00~12:00

ふれあい広場

※ 今月はどちらの教室も第2週に変更して開催します。ご注意ください。

フットサル教室

(日 時) 22日(水)

19:00~20:30

旧中学校体育館

皆様ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

【予告】 今年度も健康教室を開催します。

第1回目は6月を予定しております。多数のご参加をお待ちしております！

(問合せ) 野迫川村総合型地域スポーツクラブ事務局(野迫川村教育委員会内)

☎ 0747-37-2101

野迫川村商工振興会総会開催

3月24日(木) 地場産業振興センターにおいて、「平成28年度野迫川村商工振興会総会」が行われました。総会では、平成27年度の事業報告及び平成28年度の事業計画が承認されました。また、今年の「平維盛の大祭」は7月30日(土)に開催されることに決まり、前回よりも盛り上げていこうと話しました。

奈良女子大学 ハンティングサークル(狩りガール) 結成式

平成28年3月30日(水) 民宿かわらび荘において、奈良女子大学ハンティングサークル結成式が行われました。

奈良女子大学のハンティングサークルと野迫川村猟友会と野迫川村郷土料理研究会が連携して事業を進めます。

事業の目的は、大学生を中心としたハンティングサークルを結成し、狩猟に関する多様な活動を通して南部地域の狩猟文化の振興を図るとともにジビエレシピの提案や地元食材を活用した野迫川村の活性化を図ります。

平成28年度税・保険料納期限一覧

住民税(村県民税)	
第1期	6月30日
第2期	8月31日
第3期	10月31日
第4期	1月31日

固定資産税	
第1期	5月31日
第2期	8月1日
第3期	12月26日
第4期	2月28日

軽自動車税	
5月2日	

国民健康保険税	
第1期	7月25日
第2期	9月26日
第3期	11月25日
第4期	2月27日

介護保険料	
第1期	6月27日
第2期	7月25日
第3期	8月25日
第4期	9月26日
第5期	10月25日
第6期	11月25日
第7期	12月26日
第8期	1月25日
第9期	2月27日
第10期	3月27日

後期高齢者医療保険料	
第1期	8月1日
第2期	8月31日
第3期	9月30日
第4期	10月31日
第5期	11月30日
第6期	12月28日
第7期	1月31日
第8期	2月29日

税・保険料は、納期限内に納めてください。

それぞれの税・保険料に設定された納期限までに納付せず、督促状が発行されると督促手数料(100円)を納めていただく必要があります。

また、延滞金がこの他に発生するほか、地方税法等の関係法令に則って財産差押を含めた処分を行うこともありますので、納付忘れ等がないようご注意ください。

また、口座振替をご利用いただいている場合でも納期限の日に口座から引き落としますので、口座残高にご注意ください。

てんいち先生



軽自動車税の納期限は 5月2日(月)です

平成28年度軽自動車税の納期限は5月2日(月)です。この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。また、口座振替の引落しもこの日に行います。口座残高に不足がないよう、ご確認ください。

●歯科の受診に来られる際は、村営バスをご利用ください。

なお、帰りの際は診療所のバスをご利用ください。

他に不明な点がありましたら診療所までご連絡ください。

野迫川村国民健康保険診療所 ☎37-2202

のせ川歌壇

チューリップ春の気配の届く頃
雪の下にて芽は育ちおり

福田ゆきみ

二人して花見しようと励ますも
花を待たずに夫は黄身へ急ぎし

西前 睦代

四ツ角をきつちり揃え畳みたり
雨降る朝の新聞読みて

中田 敬子

廃校のプール跡地に槌音が
ひねもす響き消防署建つ

西本 良子

野草など自然の宝が春を待つ
雪の下より可愛い芽を出し

吉野武文

軒並に空家の目立つ過疎の村
雪に杖と足の跡残し

小倉徳太郎

雪姫とよばれて花を重ねたる
椿に春雪の輝きそめり

北沢孤山